

# 市場の40年

～循環の下の日米構造変化～

2009/1/20

# 目次

## 1.サブプライム問題と市場

(1)日本の現状

(2)繰り返すバブル

## 2.金融市場の40年 ～制度改革と不良債権からの脱却～

## 3.日本市場の将来

(1)日本の現在

(2)日本の課題

(3)産業・金融の競争力

# サブプライムへの対応


## [政府による対応]

- 国有化
- 中銀によるドル資金供給
- 債権買取
- 時価会計の凍結
- (今後)規制の導入

→表4参照。「失われた10年」よりも速いテンポで対策

## [個社の対応]

- 出資受入(政府・SWF・同業他社から)
- 経営統合
- 投資銀行の商業銀行化



政府系ファンド

→厳しい規制の代償として、預金による資金調達・流動性供給を享受

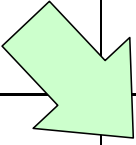
# 経営再編の状況

<p>破綻</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[英] ノーザンロック(→国有化)</li> <li>・[米] ニューセンチュリー・フィナンシャル、ファースト・マグナス、ネットバンク、アメリカン・ホーム・モーゲージ、インディマック・バンコプ、ワシントン・ミューチュアル(→JPモルガンが買収)</li> <li>・[米] リーマン・ブラザーズ(→バークレイズ、野村により買収)</li> </ul>
<p>買収 ・ 増資</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[米] AIG(信用供与)、カントリーワイド(バンクオブアメリカによる)、ベアースターズ(FRB・JPモルガンによる)、シティ・ML(シンガポール、韓国、クウェートの政府系ファンドから出資受入れ)、ワコビア(ウェルズ・ファーゴと経営統合)</li> <li>・[米] ファニーメイ、フレディマック(公的資金投入)</li> <li>・[オランダ] フォルティス(ベネルクス政府による国有化)</li> <li>・[英] ロイヤルバンク・オブ・スコットランド(増資発表)、ブラッドフォード・アンド・ピングレー(→国有化)</li> <li>・[仏] デクシア(政府による増資)</li> </ul>
<p>他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[米・英] 空売り規制、公的資金投入プログラム</li> <li>・[米] GS・MS・GMACが銀行持ち株会社に変更</li> <li>・[独・ギリシャ・アイルランド他] 預金の全額保護を表明</li> </ul>

# 商業銀行・投資銀行の対比

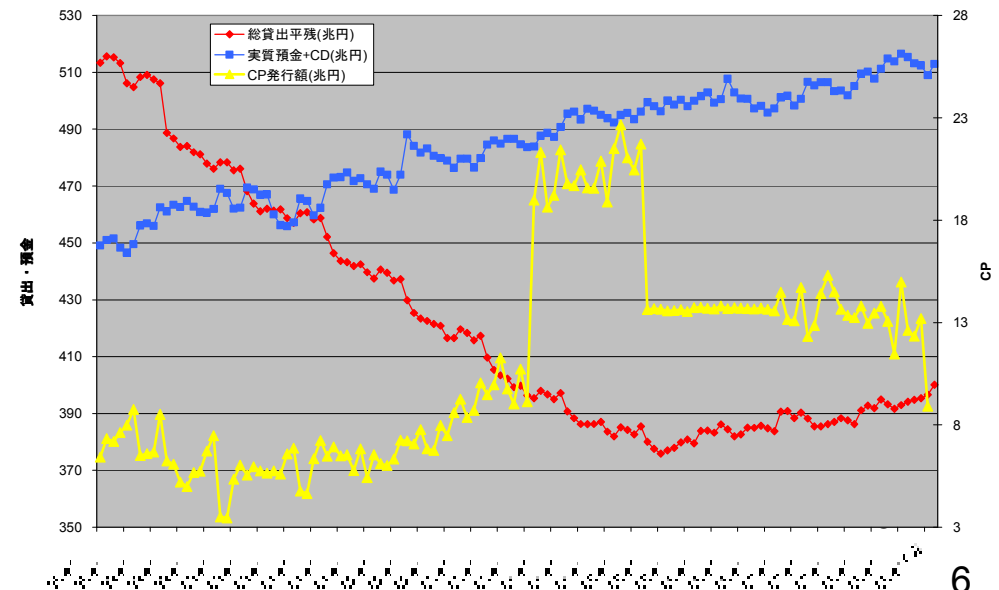
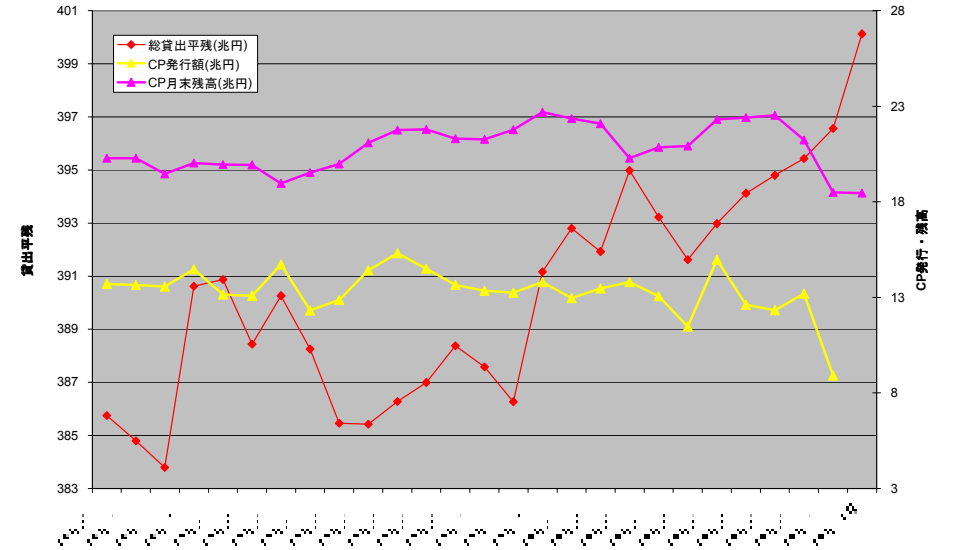
	商業銀行	投資銀行
例	MUFJ	リーマン
タイプ	間接金融	直接金融
許認可	銀行業	証券業
BIS規制	対象	対象外

	実体経済	金融市場
フィー	財務戦略アドバイザー M&Aアドバイザー	M&Aアドバイザー IPO
プリンシパル	企業再生	債券/株式投資 MBO/LBO 引受/証券化



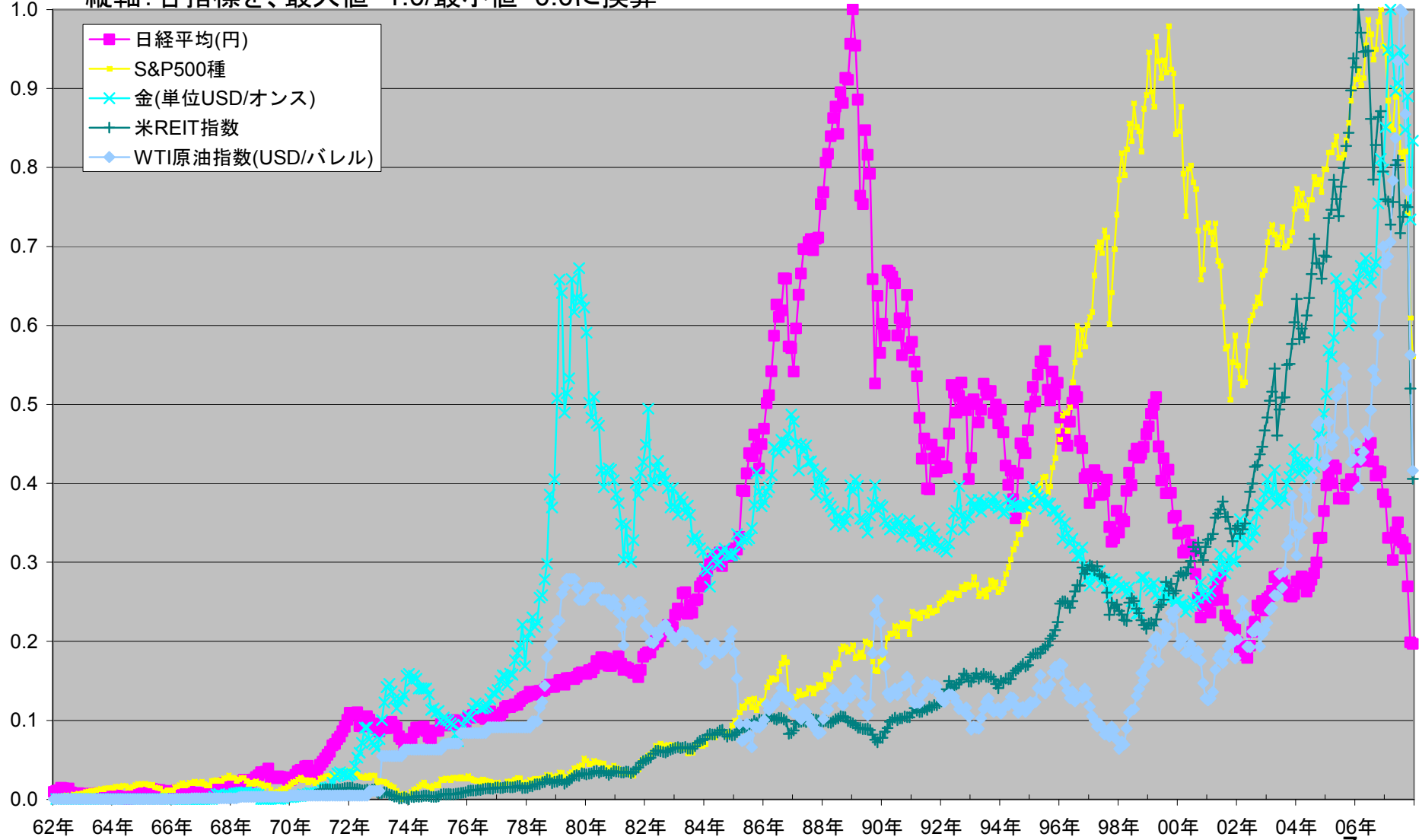
# 社債市場と銀行市場

- 直接金融を志向して、大企業が銀行市場から離脱
- 信用不安を受け、社債市場から再度シフト
- 銀行が融資して延命させている
- 中小にカネが回らない



# 市況推移

縦軸:各指標を、最大値=1.0/最小値=0.0に換算



# 日米ステージ比較

時期	失われた十年	時期	サブプライム問題
1990/3	大蔵省「土地関連融資の抑制について」	2006年	米住宅価格の上昇率が鈍化 サブプライムローンの延滞率増加
1990/10	大都市圏で地価下落開始		
1991/7	日銀、公定歩合引下（6%から5.5%に）		
1993/1	共同債権買取機構設立	2008/10/03	問題資産救済プログラム(TARP)が成立
1994/2	総合経済対策（15兆円）	2008/10/07	FRB、CPの買取プログラム創設を発表
1994/12	東京相和・安全信組を日銀・大手銀により救済	2008/09/19	総合経済政策発表。不良債権買取・MMF元本保証等
1995/8	兵庫銀行の経営破綻。公的資金注入見送り	2008/03/14	FRBとJPMorganにより、ベアー・スターンズを救済
		2008/09/15	リーマン・ブラザーズ、経営破綻
1996/6	住専に対する特別措置法（6800億円の支援）	2008/08	ファニーメイ・フレディマックを政府とFRBが救済
1997/11	三洋証券の会社更生。コール市場デフォルト	2008/09/18	FRB・ECB・日銀他の中銀が、ドル資金を無制限に供給すると発表
1998/2・10	金融機能強化法成立・早期健全化法成立（60兆円に枠増加）	2008/10/03	緊急経済安定化法成立
1998/3	大手21行に公的資金1.8兆円注入		
1999/3	大手15行に公的資金7.4兆円注入	2008/09/16	FRB、AIGに対する信用供与を発表
1999/8・10	興銀他、統合発表・住友銀他、合併発表		
2000/7	自己査定により、不良債権規模が81兆円と判明	2008/10/07	IMF サブプライムの損失見込みを1.7兆ドルに修正
2001/4	東京三菱他、合併発表	2008/10/22	野村HD、リーマンの承継を発表・MUFJ、MSへの出資を発表
2001/9	マイカル民事再生、公募社債デフォルト		
2004/10	金融再生プログラム		
2003/3	大手行による公的資金の返済開始		
2003/6・11	りそな銀に公的資金1.9兆円・足利銀行国有化、公的資金1兆円		
2004/03・12	再生機構 カネボウ・ダイエーの支援を発表		
2005/10	三菱東京・UFJ統合		



# 時価会計

- 資産と負債を毎期末の時価で評価し、財務諸表に反映させる会計
- 取得原価主義会計と異なり、
  - 時価の変動が評価損益として経営に直接影響する
  - 含み損・益を表面化させることで、企業実績の透明性を高める
  - 流動性が低い資産の場合、時価＝見積もりとなり、恣意性が高い
  - 保有目的により、評価方法が変わる
- 低価法や減損会計と異なり、①市場価格を参照 ②評価益を計上しうる
- 日本では2000年4月以後の事業年度から、金融商品について適用
- 金融危機による買手不在で市場価格が暴落しており、決算毎に多額の評価損を強いられる
- 金融機関にとっては、自己資本を毀損させる要因

	米・国際基準	日本基準
1933年	大恐慌。米時価会計を廃止	
80年代	米貯蓄金融機関(S&L)問題を機に、再度検討	
90年代初	米SECにより、導入推進	
93年	米FASB、金融商品について導入	
98年	国際会計基準、金融商品の時価会計を制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品への全面導入を決定</li> <li>・金融機関保有株につき原価法を許容</li> </ul>
2001/9		売買目的有価証券・持ち合い株式に適用
2008/9	リーマン・ショック	
2008/10	国際会計基準、金融商品につき一部緩和。保有目的変更を許容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変動利付国債について、理論値を許容</li> <li>・保有目的の変更を9許容</li> </ul>

# 金融年表

	日本の情勢	アメリカ・世界情勢	米政党
1970s	71-73 日本列島改造論 75 財政特例法・国債大量発行 79 ジャパン・アズ・ナンバーワン	71 ニクソンショック 73 オイルショック	69-77共和 77-81民主
1980s		83 日米円ドル委員会 85 プラザ合意(円高容認) 87 ブラックマンデー 88 バーゼル合意	81-93共和
1990s	90 総量規制 93 共同債権買取機構 95 住専問題 96 ビッグ・バン 97 三洋証・拓銀・山一破綻 98 金融接待汚職、長銀破綻 99 大手行に公的資金、産業再生法		93-01民主
2000s	00 民事再生法、みずほ・新生誕生 01-03 UFJ誕生、りそな救済、MUFJ誕生 05 ペイオフ解禁 06 ライブドアショック、貸金業法改正 07 郵政民営化、金商法施行 08	06・07 バーゼルII 07 サブプライム問題	01-08共和       10 09- 民主

# 日米円・ドル委員会

- 端緒

- 米ソロモン・レポートにより、円安・ドル高(=日米経常収支不均衡)の大きな原因は日本の金融・資本の閉鎖性にあり、非居住者による円の保有が妨げられていることが円安を招いていると結論。これに依拠して、米政府から日本政府に対して、金融・資本市場の自由化を要求した。

- 結果

- 日本政府は「円の国際化」と「国内金融市場自由化」を方針化した。その後、与党対外経済対策推進本部にてアクションプログラムが策定され、「日本経済を世界経済で最も開かれた市場の一つにする決定」(85年、中曽根首相談話)が示された。

- 意味

- ユーロ円の自由化とユーロ円市場の拡充、国内金利の自由化、金融市場の多様化等の必要性が提言された。外国金融機関が東京市場でなるべく活動しやすい状況が求められ、先物為替取引の実需原則の撤廃、円転換規則の撤廃、外資系金融機関参入等が提言されている。この時期東京市場は、世界の金融センターとしての重要性を高めていくと予想された。

# プラザ合意

- 1985/9/22にプラザホテルで開催されたG5蔵相・中銀総裁会議で、ドル安誘導の国際協調が合意された。
- 要因
  - 80年、レーガン大統領の減税・予算削減政策
  - インフレ加速
  - 金利上昇(プライムレート21.5%)
  - 80-85年でドル相場60%上昇
  - 米輸出産業が大打撃、保護主義政策の懸念
  - ドル切り下げに向けての協調
- 意義
  - 円安時代の終焉
  - 戦後体制の抜本的見直しへ
- 効果
  - 1) 85年の1ドル250円から、87年末の1ドル120円。以降、円高過程へ
  - 2) 円急騰から、公定歩合引下げ。円高による実質所得の増大・円高メリットによる内需拡大から、バブル経済へ
  - 3) ドル表示の日本経済プレゼンスを著しく増大。邦銀が資産規模で世界ベスト10独占。円に競争力があると錯覚し、熱狂の時代へ

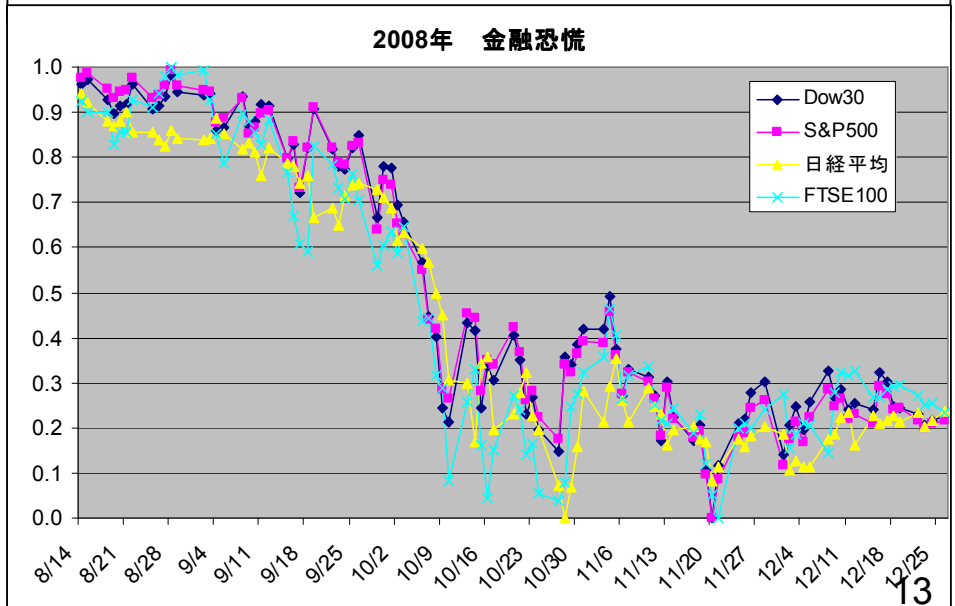
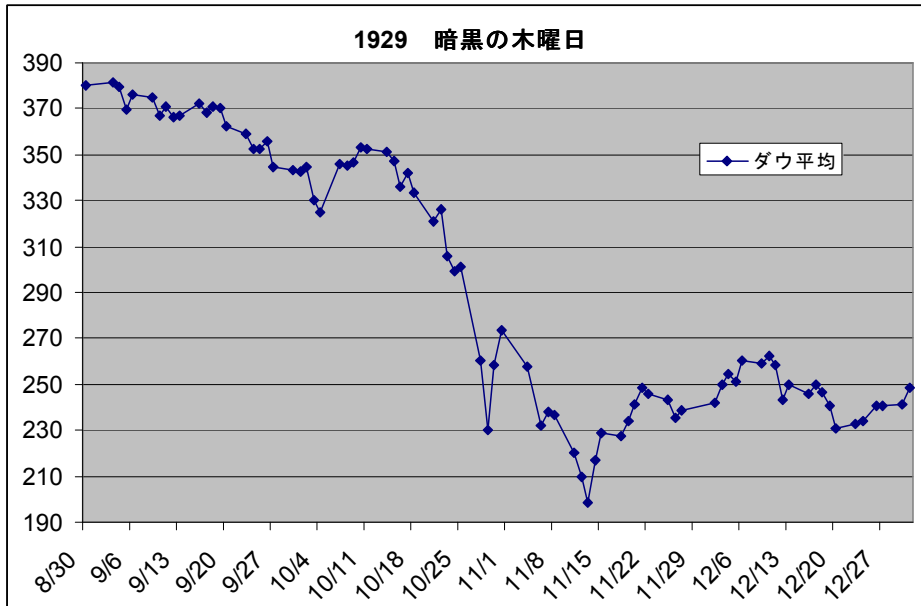
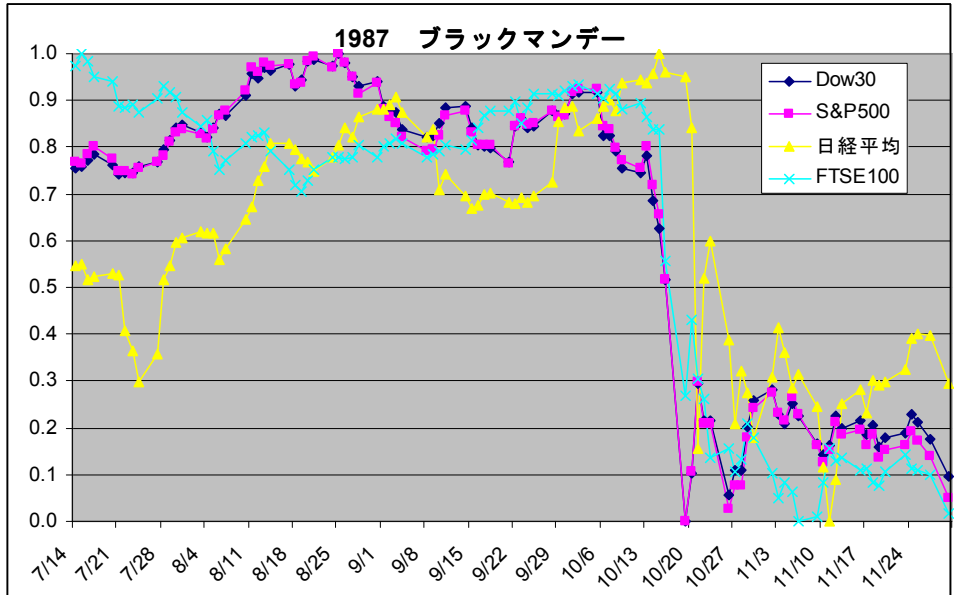
# ブラックマンデー

縦軸: 各指標を、最大値=1.0/最小値=0.0に換算

1987	Dow30		S&P500		日経平均		FTSE100	
	終値	前日比	終値	前日比	終値	前日比	終値	前日比
10/15	2,355.1	▲2.4%	298.1	▲2.3%	26,646.4	0.9%	2,301.9	0.0%
10/16	2,246.7	▲4.6%	282.7	▲5.2%	26,428.2	▲0.8%	2,052.3	▲10.8%
10/19	1,738.7	▲22.6%	224.8	▲20.5%	26,366.7	▲0.2%	1,801.6	▲12.2%
10/20	1,841.0	5.9%	236.8	5.3%	25,746.6	▲2.4%	1,943.8	7.9%
10/21	2,027.9	10.2%	258.4	9.1%	21,910.1	▲14.9%	1,833.2	▲5.7%

1929	Dow工業種	
	終値	前日比
10/23	305.9	▲6.3%
10/24	299.5	▲2.1%
10/25	301.2	0.6%
10/28	260.6	▲13.5%
10/29	230.1	▲11.7%

・一日の下落率が、「暗黒の木曜日」を上回る。  
 ・欧州、アジアへも伝播



# バーゼル規制

- 1988/7バーゼルにある国際決済銀行(BIS)にて、G10中銀  
総裁会議が開催され、「自己資本の測定と基準に関する国  
際的統一化」報告書を承認
- 合意内容
  - 銀行の資産をカテゴリ別に分類、これに対応するリスクウェイトで加  
重平均した資産に対して8%の自己資本比率維持を義務付ける
- 意義
  - 金融市場のリスク変動性や銀行の活動内容が高度化・複雑化
  - 金融規制の方法論を変更するもの(個別規制から自己資本規制へ)
  - リスクをどれだけとるかは銀行の経営判断に委ねる
  - 代わりに、リスク負担に見合った資本の充実を求める
- 邦銀への影響
  - リスクウェイトにリレーションを考慮していない + 企業向け投融資  
のリターンを高くする必要があった
  - 伝統的な低収益体制から、高収益体制に転向
  - クレジットクラッシュ、旧来型金融システム自壊の一因となった

# ビッグバン

- 端緒
  - 1996/11/11橋本首相により、包括的な金融制度改革の加速化方針を指示
  - 大蔵省財務部門による主導
  - 当時は、①住専問題が一応の解決 ②前年度の接待スキャンダル・大和銀行事件発覚 等により、公衆の支持を得る必要があった
- 趣旨
  - 1200兆円の個人金融資産を、より収益の高い金融資産へ振り向け
  - 東京金融市場の空洞化→国内市場の厳格な規制回避行動を抑止
- 意味
  - 銀行中心のシステムから、自由化された市場システムへの転換
  - 1970年代から継続する金融制度改革の完結
- 例
  - 内外資本取引の自由化、外為業務の自由化(金融資本取引の一体化加速)
  - 商品設計の自由化。デリバティブ相殺決済の妥当性を明確化
  - 金融機関の社債発行を自由化、ABSを認知
  - 相互参入を促進(証券業を登録制化、保険窓販の一部解禁)

# 金融再編

- 背景
  - 97年以降の金融機関大型破綻を教訓
  - 金融ビッグバン時代におけるサバイバル
- 理由
  - オーバーバンキング(=過当競争)の解消
  - 小規模・過小自己資本の解消、国際競争力強化
  - 時価総額増加による、買収対象からの回避
  - Too Big to Fail
- 意義
  - 業務分野規制による分断を破壊し、金融コングロマリット体制へ
- 過程
  - 2002年 金融再生プログラム
  - 2003年 りそな・足利銀行の一時国有化
  - 2005年 大手行の不良債権半減目標を達成



# バーゼルⅡ

- ・自己資本比率規制。銀行の保有するリスク量に対して一定の自己資本を要求することで、損失に対するバッファとすることを目標とする国際的な規制
- ・①最低所要自己資本比率 ②金融機関の自己管理と監督上の検証 ③市場規律 の3つから構成
- ・①について、信用リスク、オペリスク、市場リスクをそれぞれ計測。リスク計測手法は、複数から選択可能。「先進的計測手法」「標準的手法」
- ・信用リスク測定について、外部格付の援用を許容

88年	バーゼル策定	BIS規制開始
97/末	VaR公式採用	信用リスクモデルの普及開始
99/6～	協議案公表	オペリスク・信用リスクモデルに着目
01/7	エンロン問題	格付・監査法人への信頼揺らぐ
03/8	米で規制策定予告	2007年導入予定
05/9	米で09年に延期の通達	バーゼルⅡ改訂も通達
07/3	日本国内で施行	EU、香港等も導入

2003年2月 米下院での議論	
複雑すぎる	FRB:一律の規制をリスク感応的に改訂するの で已むなし OCC:複雑に過ぎ、検査コストが上昇する 民間:(1)高度化の為の初期投資が嵩む、(2)解 釈の難しさから自己資本の算定が容易でない
オペレーショ ナルリスク	FRB:バーゼル委員会提案を支持 OCC:監督当局による検証で捉えるべき 民間銀行:リスク資産に参入するのは厳しく、監 督当局による検証で十分
マクロ経済 への悪影響	景気の振幅を増幅させる疑義が示される(格付 とリスクアセットが連動するため、貸付拡大・抑 制を通じて好況・不況を増幅)
不平等	議会:上位10行に限定する理由が不明 FRB:大半の金融機関が(1)複雑なリスク管理を 要せず、(2)自己資本比率が十分 中小銀行:FRBを支持 OCC:不平等を懸念
>規制当局間、議会、大手/中小金融機関の相互で議論が収斂 されないまま、未だに導入に至っていない。	

# 格付の公式化

## ムーディーズ・インベスターズ・サービス

- ジョン・ムーディー氏により1900年に設立された、最も歴史のある格付け会社
- 1909年にムーディーが最初の債券格付けでアルファベットの記号を利用した格付けを導入して以来、この表記法が信用評価の国際的なシンボルとなっている
- 当時ディスクロージャーについての社会的認識は低く、債券の評価は容易ではなかった
- 分かりやすく、中立機関による公正な評価情報として、市場に受容される

## 格付の信頼性

- 米国で格付けの信頼性が飛躍的に高まったのは、1930年代の大恐慌がきっかけ。
- 債券の全発行残高の約3分の1が債務不履行(デフォルト)に陥っている
- 格付が高い債券ほどデフォルト発生率が低かったため、投資情報としての価値を高めた

## 発展

- 「理解しやすい」という価値を維持しつつ、広範囲の債券に適用
- 1972年にCPの格付を開始: 「P-1からNP」の4段階
- 1974年に優先株の格付: 「“aaa”から“c”」と引用符で、長期格付けと区別
- 今日、米国におけるほぼすべての長短期公募債には、ムーディーズが格付
- 保険会社の支払能力格付けや企業の派生商品取引リスクを評価するカウンターパーティ格付
- シンジケート・ローンを対象としたバンクローン格付
- 銀行固有の安全性と健全性の尺度として銀行財務格付

公的な制度へ編入(>信用リスク算定)

# 貸金業規制の流れ

97年以降

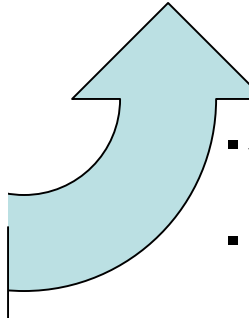
- ノンバンク社債法
- 株式上場
- 広告の自由化 等

2006年ごろから改正開始

- 大手行の回復のもと
- ポピュリズムと同調
- 不動産バブル潰しと同根

金融機関のクレジットクランチ

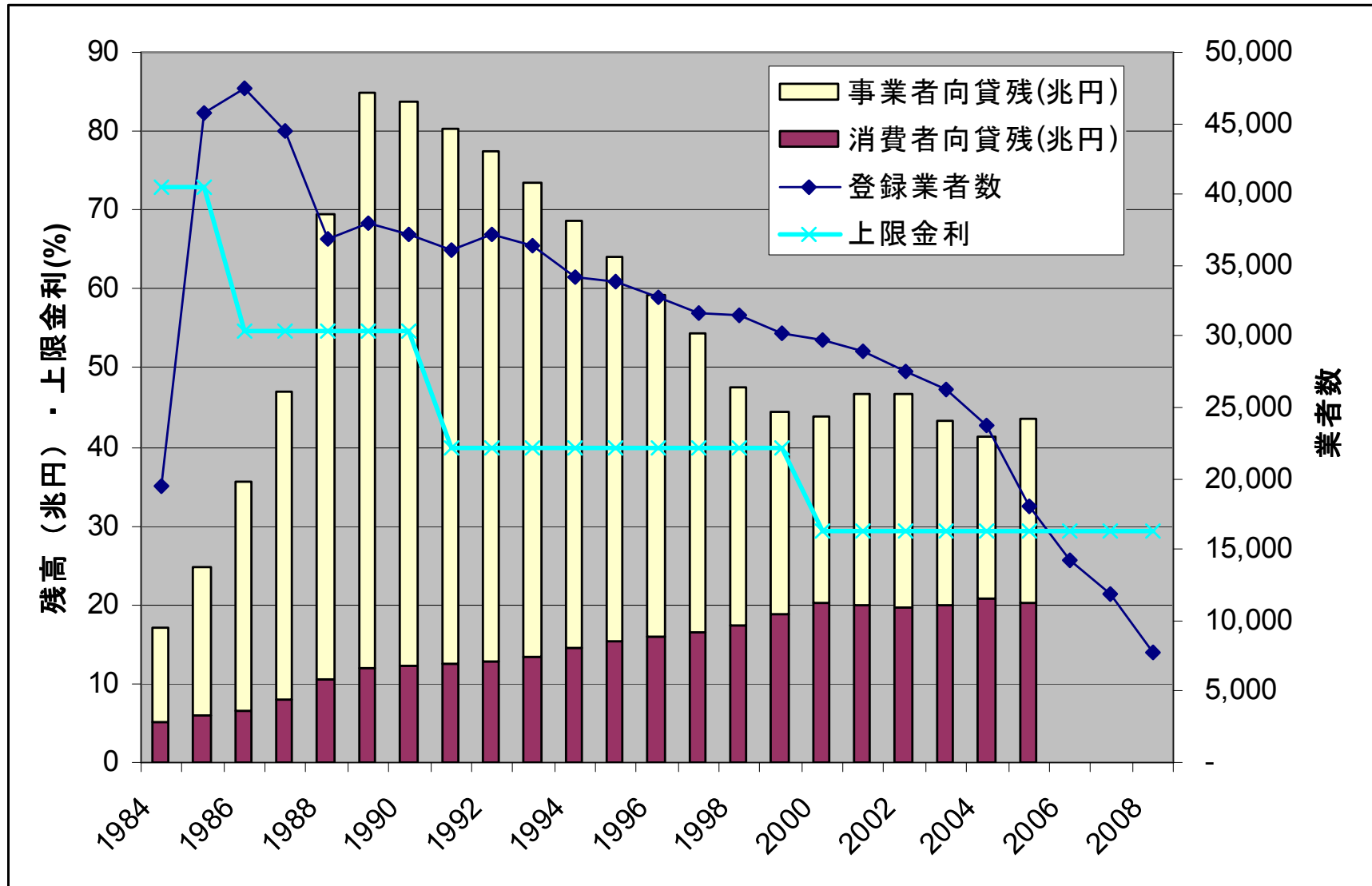
- 銀行の与信能力減退を代替させるとの判断
- マクロな視点からの、消費促進を意図

- 
- 従来から消費者問題を内包
  - 政策の解釈を見誤り、肥大
  - 上場、経団連加入も問題視（オーバーパフォーマンス）

# 貸金業規正法以降

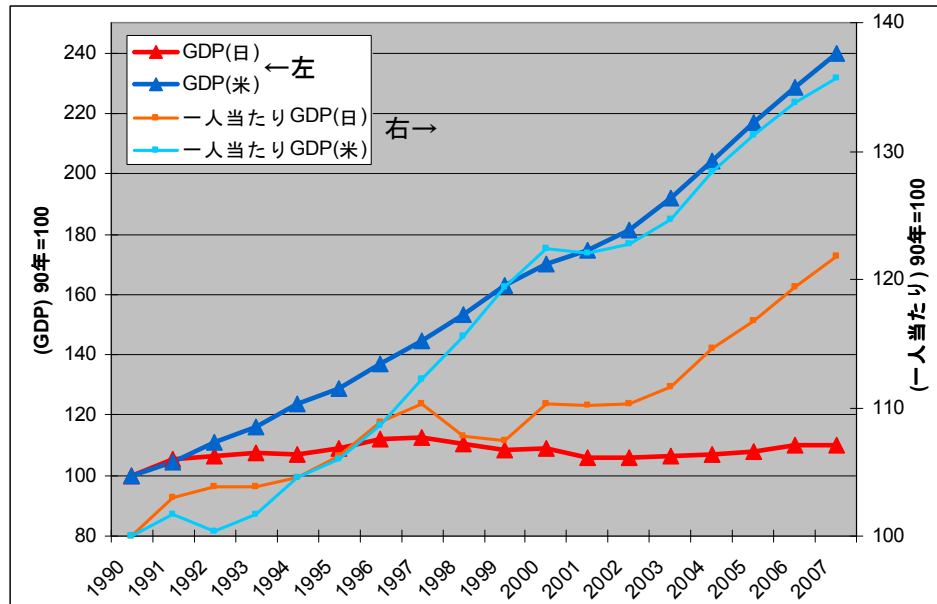
時期	出来事	上限金利
1983/11	貸金業規制法施行	73%
1983/9-86/6	(83/9-84/3)金融問題研究会・(85/4-86/6)金融制度調査会	
1986/11		54.75%
1990/4-94/6	(90/4-91/4)ノンバンク研究会・(91/10-94/6)ノンバンク問題懇談会	
1991/11		40.004%
1993/9	プロミス・三洋信販が店頭公開。同10月、アコムも公開	
1994/1-6	多重債務問題等懇談会	
1994-	不動産総量規制。不動産担保金融会社の倒産増加	
1996/9-97/3	ノンバンクに関する懇談会	
1999/5	ノンバンク社債法。社債・CP発行解禁	
2000/6	金利引下げ含む改正法施行	29.2%
2001/11	武富士・アコム・プロミスが日本経団連に入会	
2004/1	ヤミ金融対策法による改正	
2005/4-06/8	貸金業制度等に関する懇談会。グレーゾーン金利撤廃を決定	
2006/1/13	最高裁判決にて過払いの任意性を否定。これ以降、過払い返還が急増	
2007/12	貸金業法第3次施行。監督強化、協会を一元化	
2009/6(予定)	貸金業法第4次施行。財産基礎の引上、主任者設置義務	
2010/6(予定)	貸金業法第5次施行。過剰貸付規制、グレーゾーン金利廃止	20%

# 貸金業者数・貸付残高推移

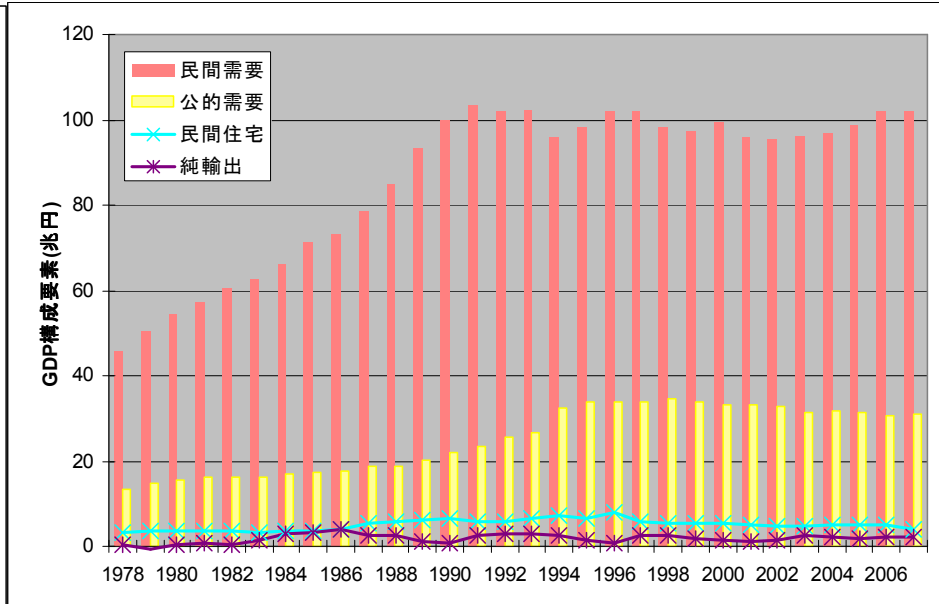


# 日米GDP比較

## ① 比率による比較



## ② 構成要素実数(四半期ベース)

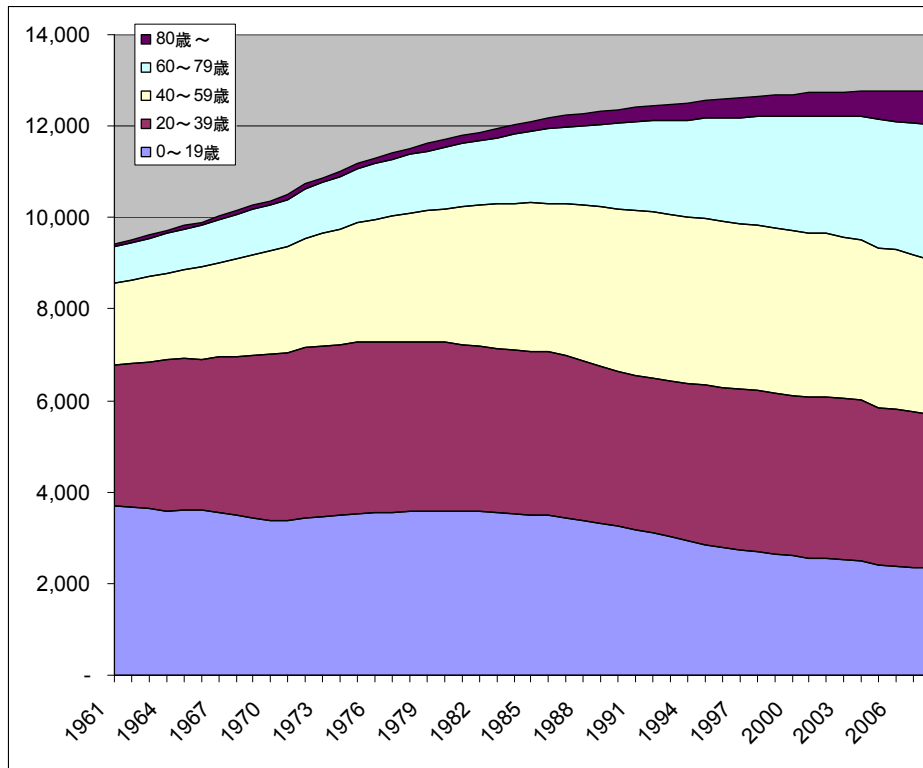


① 07/12月期のGDPは日  
本: +10%で134兆円  
米: +140%で14兆ドル

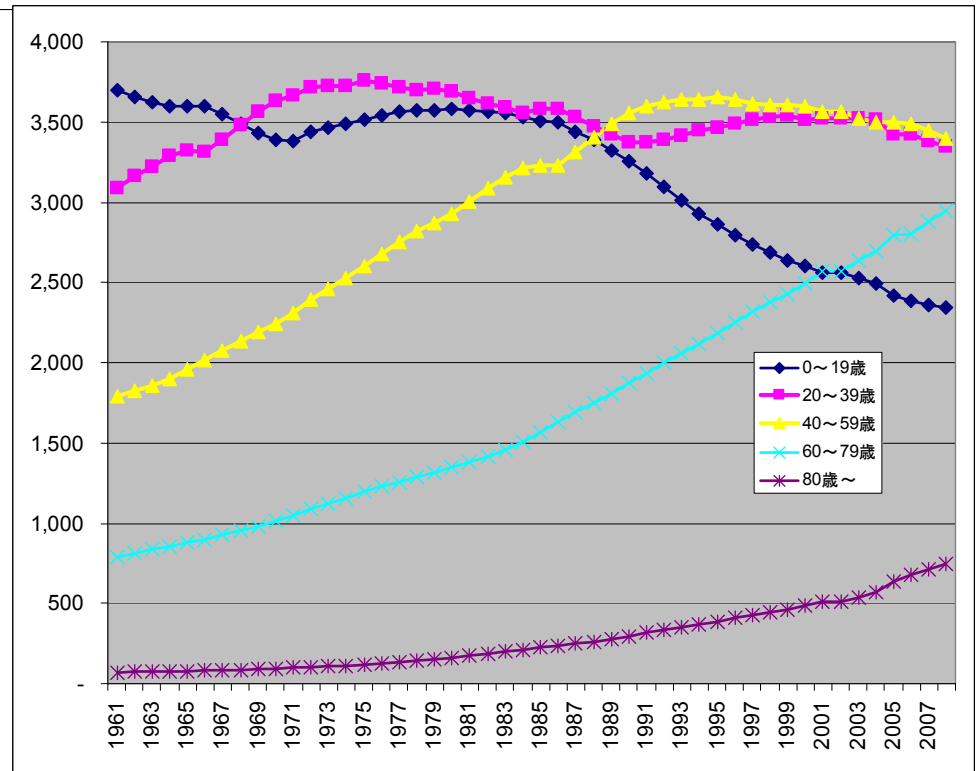
② 日本のGDP構成要素を  
過去30年分図示。  
＞住宅投資・純輸出の寄  
与度は極めて低い

# 人口の推移

## 構成割合(%)

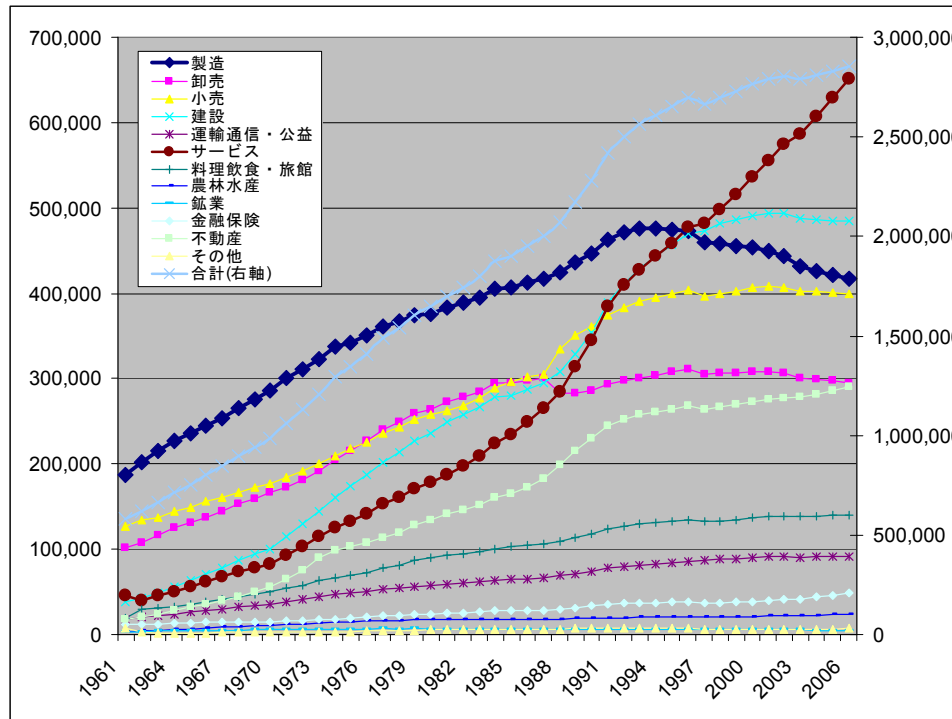


## 実数の推移(万人)

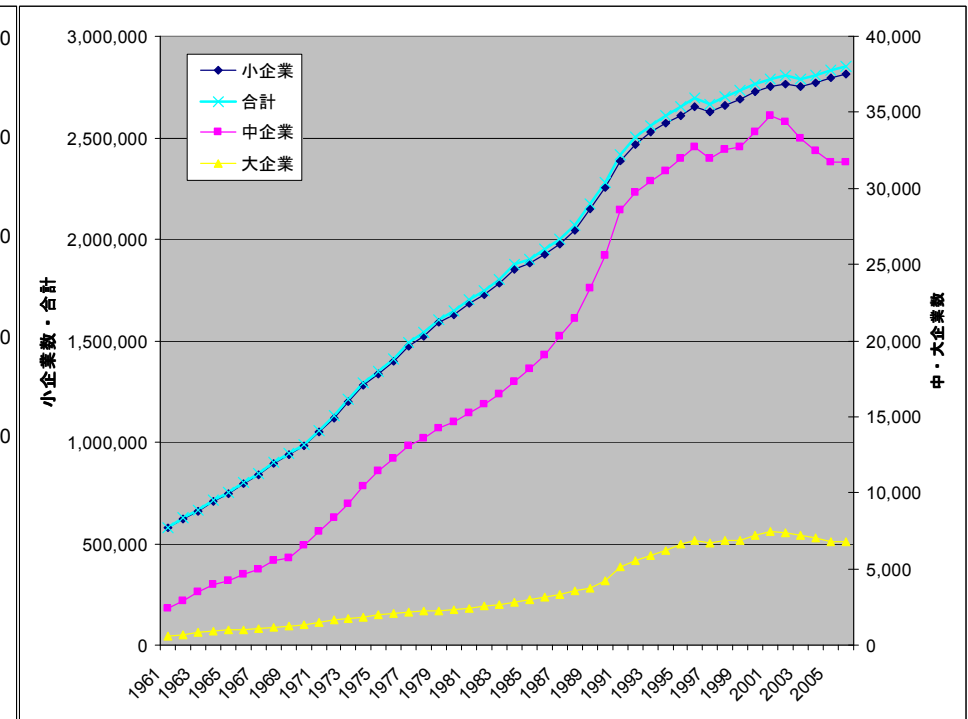


# 法人数の推移

(業種別・実数)



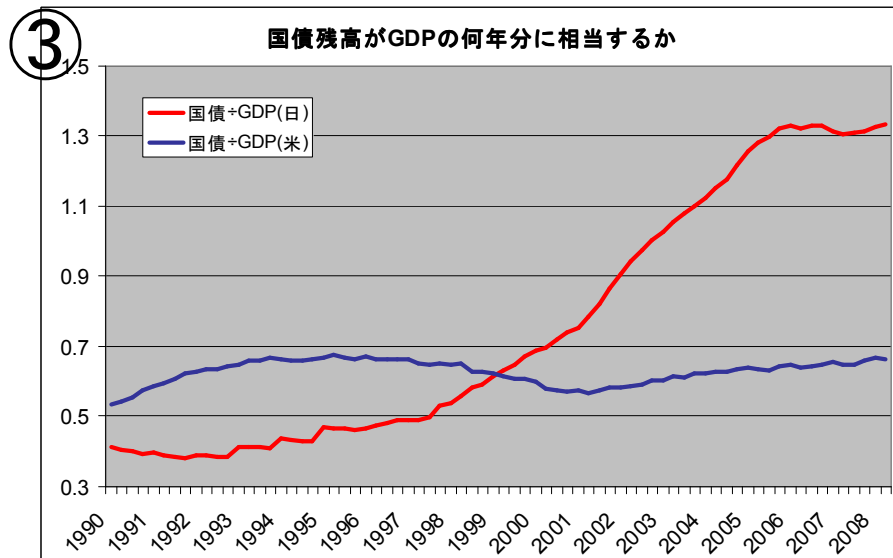
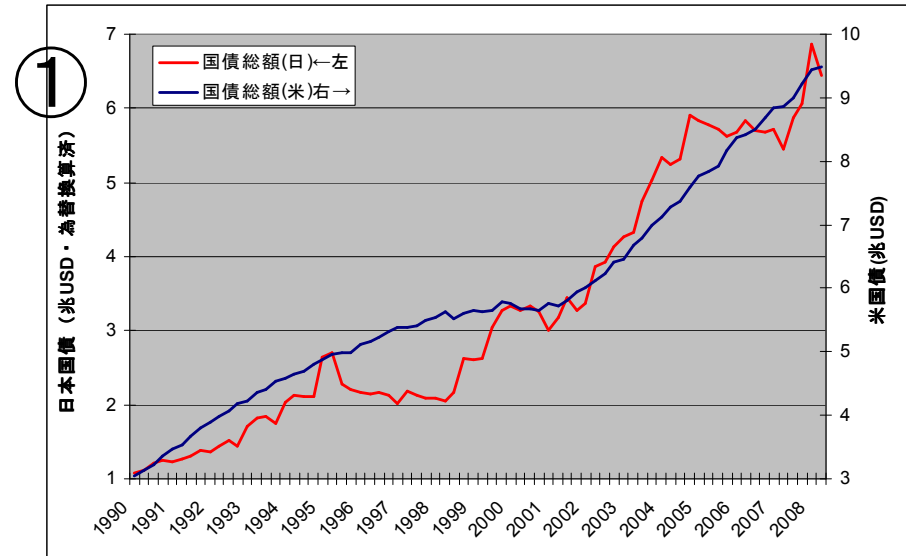
(資本規模別・実数)



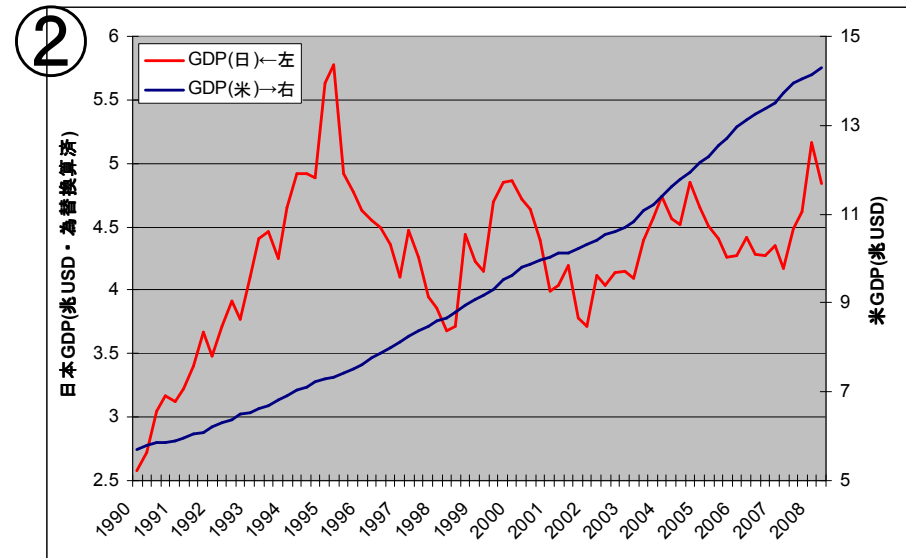


# 日米国債

- ①同様のペースで増加。08/6月の国債残高は、日本:6.4兆ドル・米:9.5兆ドル
- ②GDPの成長度合いに差あり。08/6月時点は、日本:4.8兆ドル・米:14.3兆ドル
- ③結果として、ドル建ての国債対GDP比に顕著な差としてあらわれている。



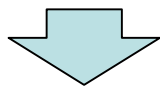
(GDPは四半期を年換算)



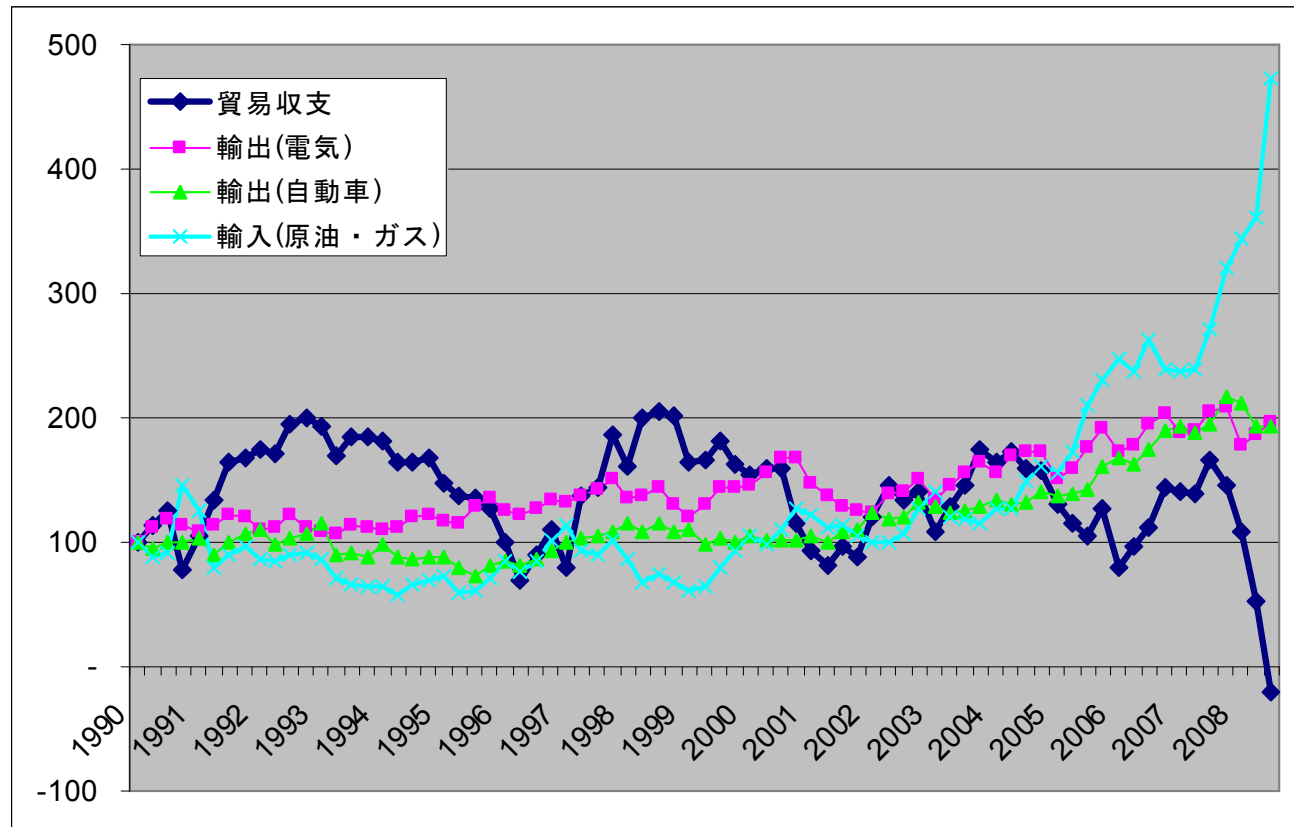
(GDPは四半期を年換算)

# 貿易収支 (90年=100 とする比率)

- 原油高の影響もあり、収支が急速に悪化。



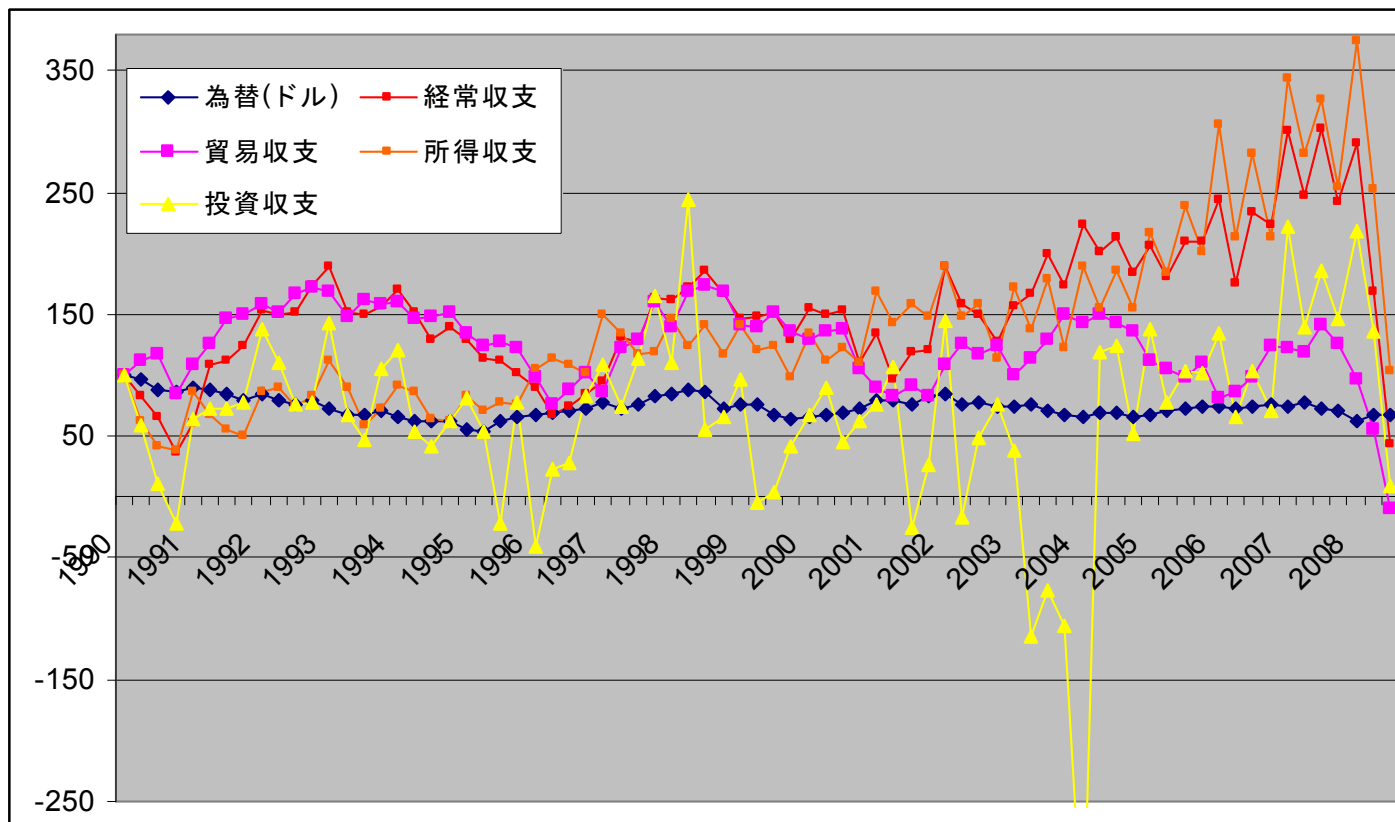
- 8月には、3240億円の赤字に転落。



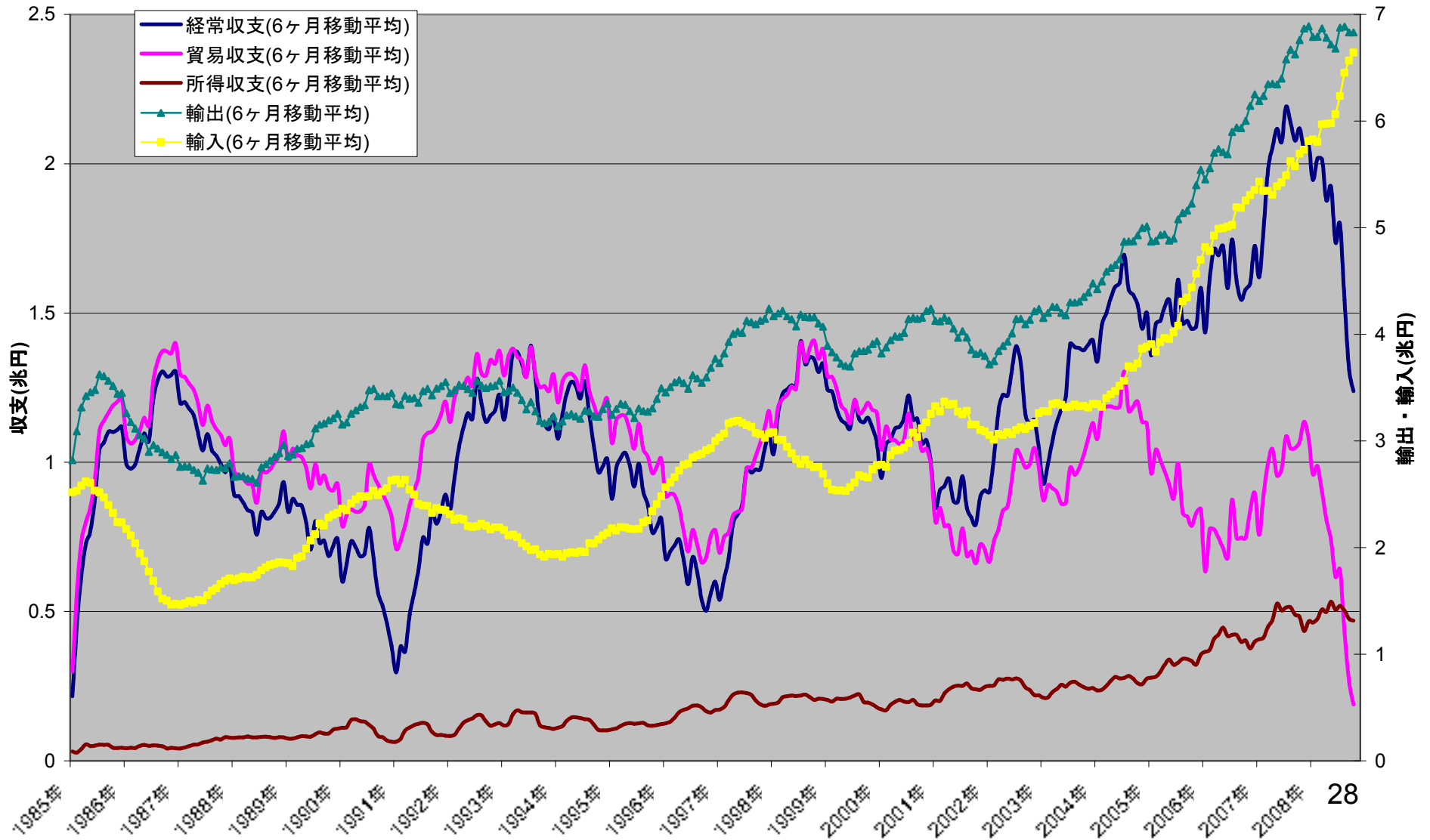
# 国際収支 (1)

(90年=100 とする比率)

- 貿易収支が赤字に転落
- 経常収支の牽引役は、貿易収支から所得収支に

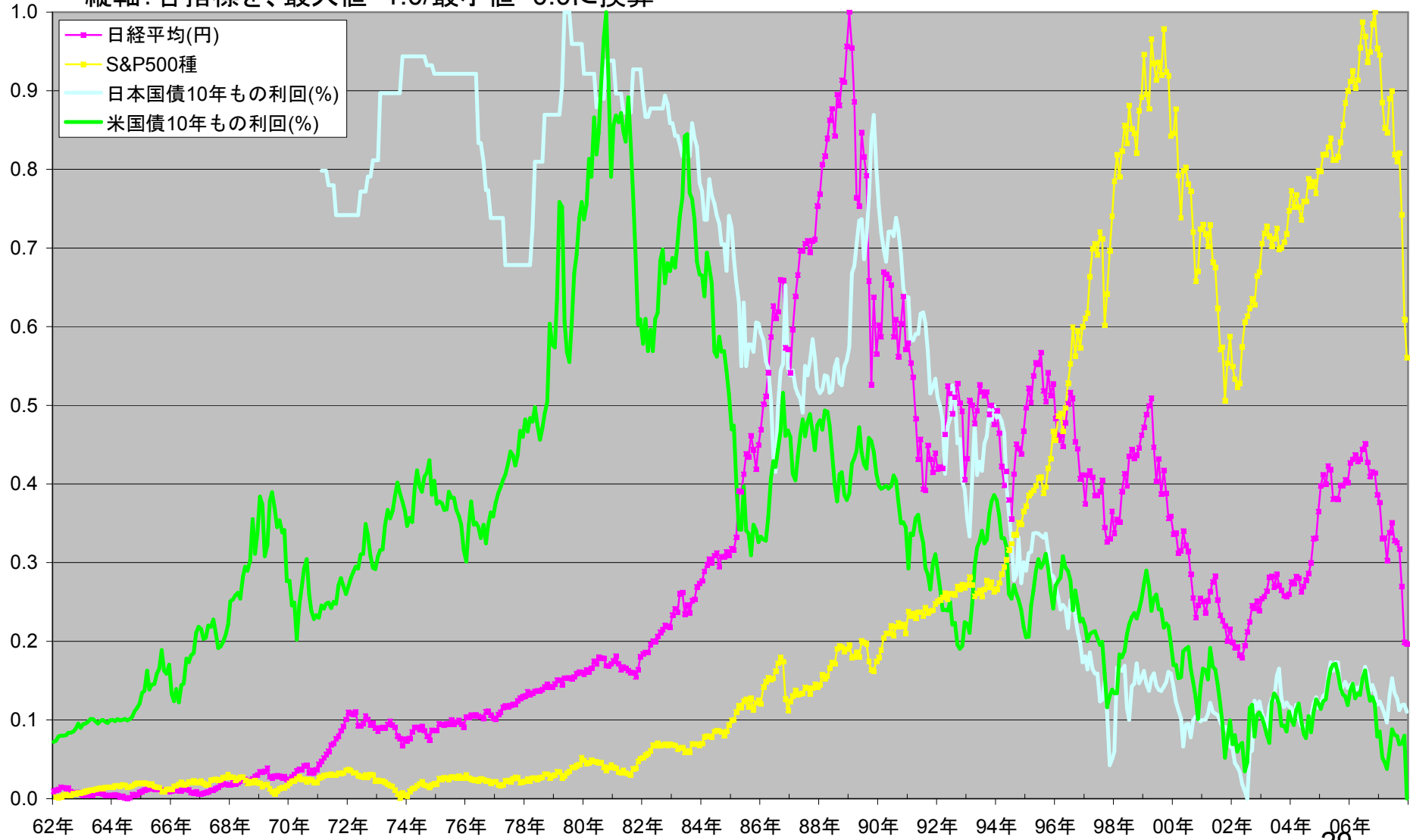


# 国際収支 (2)



# 長期金利と株価

縦軸: 各指標を、最大値=1.0/最小値=0.0に換算

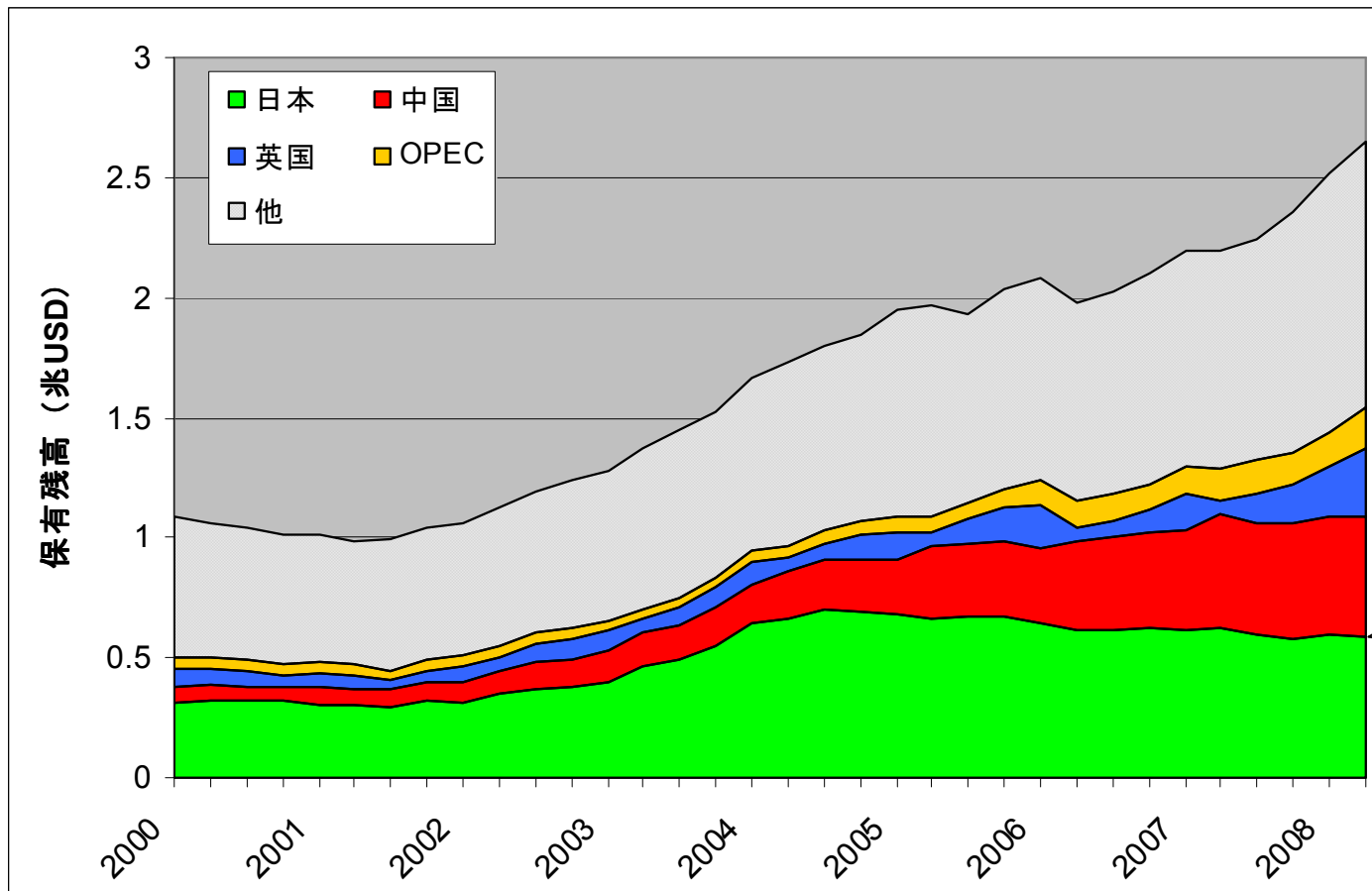


# 米国金融・経済のポイント

項目名	単位	2003	2004	2005	2006	2007	2008
実質GDP成長	前年比%	3.7	3.1	2.7	2.4	2.3	3四半期 0.7
名目GDP成長	前年比%	5.9	6.5	6.3	5.3	4.9	3四半期 3.3
名目GDP	兆ドル	10.9	11.7	12.4	13.2	13.8	-
一人当りGDP	ドル	37,511	39,700	41,813	43,968	45,790	-
CPI	前年比%	1.9	3.3	3.4	2.5	4.1	11月 1.1
人口	万人	29,034	29,303	29,573	29,844	30,414	-
失業率	%	5.7	5.4	4.8	4.4	5.0	11月 6.7
財政収支	GDP比%	▲3.5	▲3.3	▲2.5	▲1.6	▲1.3	-
貿易収支	億ドル	▲4969.2	▲6077.3	▲7115.7	▲7532.8	▲7002.6	-
輸入	億ドル	▲15146.7	▲17683.2	▲19953.2	▲22103.0	▲23459.8	-
輸出	億ドル	10177.6	11605.9	12837.5	14570.1	16457.3	-
経常収支	億ドル	▲523.4	▲624.9	▲7289.9	▲7881.2	▲7312.1	-
鉱工業生産	前年比%	1.9	3.4	2.8	1.3	2.0	11月 ▲5.5
国債発行残	兆ドル	7.0	7.6	8.2	8.7	9.2	-
中銀金利	%	1.00	2.25	4.25	5.25	4.25	11月 0.25
長期金利	%	4.25	4.22	4.39	4.70	4.02	11月 2.92
マネーサプライ	前年比%	7.1	5.4	▲0.1	▲0.5	0.0	11月 11.7
株式時価総額	兆ドル	13.5	15.1	15.7	17.5	17.7	12月 10.2

# 海外投資家 米国債保有内訳 (単位:兆USD)

- 日本は0.3-0.7兆ドルを保有。割合は22～39%と、最も高い。
- 近年中国の保有割合も増加しており、現在は約2割を占める。



08/2Qの  
保有残は  
0.6兆ドル

# 消費者問題の経緯

1968	消費者保護基本法公布	国・事業者の責務を規定。消費者保護会議開催	商品の安全性にかかわる問題
1970	JAS法改正	品質表示を強化	サラ金被害や金の先物取引、悪質な訪問販売による被害などの新しいタイプの消費者問題が大きな社会問題
1971	消費者安全対策小委員会		
1972	景品表示法・割賦販売法改正	SF商法の被害顕在化	
1976	訪問販売法公布		
1978	無限連鎖講の防止に関する法律公布		
1980	住宅性能保証制度発足		
1982	宅建取引の標準契約約款を告示		
1983	貸金業規正法公布、施行		
1986		海外金融先物取引・抵当証券による被害顕在化	
1989	消費税導入	原野商法摘発	
1994	製造物責任法公布、翌年施行	運輸省によりリコールを法制化	
1995	規制緩和推進計画決定	阪神淡路大震災で住宅関連の相談増加	
1996	保険業法・旅行業法・訪問販売法改正	狂牛病、O-157問題	
1997	消費者契約法の制定を求める特別決議	個人情報漏洩の顕在化	
2000	特商法、消費者契約法。弁護士の広告解禁	雪印乳業食品中毒事件	
2001	金融商品販売法施行	食用牛に対する全頭検査	
2003	個人情報保護関連5法施行	住民基本台帳ネットワーク稼動	
2004	消費者基本法に改正	消費者政策会議 鳥インフルエンザ発生	
2007-	金融商品取引法		
2008.2-9	消費者行政推進会議		
2008.9	消費者庁関連法案を国会提出(未成立)	消費者行政推進基本計画を閣議決定	



# 経済・金融指標

	単位	日本						直近	参考・米国			参考・英国	
		1970	最低年	最低値	最高年	最高値	1970		直近	1970		直近	
<b>a GDP</b>	兆円	190		190	2007	515	515	億USD	10,250	138,112	億£	515	13,758
<b>b 国債残高</b>	兆円	4		4		685	680	億USD	3,892	92,292	億£	323	4,429
c 長期金利	%	7.19	2003	0.47	'80	8.89	1.40	%	6.50	2.92	%	8.28	4.03
d 公定歩合	%	6.00	2002	0.10	'73	9.00	0.10	%	7.17	0.25	%	7.00	2.00
e 貿易収支	億USD	40	'74	14	'94	1,377	915	億USD	26 ▲	571	億£	4 ▲	541
f 資本収支	億USD	▲ 16	'87	▲ 1,365	2003	82	▲ 135	億USD	73	1,503	億£	▲ 8	337
g 円ドル		360	'95	93	'70	360	90						
h 円ポンド		864	'94	156	'70	864	134						
i 円ユーロ		-	'99	103	2007	163	127						
j 金オンス		35		35	2008	974	818						
k 原油	USD/バレル	3		3	2008	134	134						
l 時価総額	兆円	16		16	'89	611	286	DOW30	735	8,829	FTSE100	135	4,217
<b>m 国内銀行総貸出</b>	兆円	<b>50</b>		<b>50</b>	<b>'95</b>	<b>510</b>	<b>312</b>	<b>億USD</b>	<b>3,046</b>	<b>60,974</b>	<b>億£</b>	<b>298</b>	<b>18,681</b>
うち、製造	兆円	23		23	'93	104	71						
うち、非製造	兆円	27		27	'95	410	240						
うち、不動産・建設	兆円	4		4	'98	163	60						
うち、個人	兆円	2		2		107	107						
n 地価	H12=100	30.5		30.5	'91	147.8	63.9						
o 個人金融資産	兆円	72		72	2006	1,554	1,504	億USD	25,281	443,395	億£	45	397
p 人口	万人	10,467		10,467	2004	12,779	12,770	万人	21,000	30,609	万人	4,882	6,000
q 上場会社数	社	1,280		1,280	2006	2,206	2,194						
r 貯蓄率	%	15.80	2008	2.20	'77	23.60	2.20	%	9.40 ▲	1.00	%	6.60	4.90
m ÷ a	%	26.3		26.3	'93	94.4	60.6	%	29.7		%	57.9	
b ÷ a	%	2.0		2.0		125.1	132.1	%	38.0		%	62.7	